

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社清田産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		明文化した経営理念、経営目標を社内に掲示し、また従業員に説明し共有している。								8	9											17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		社内教育を実施し、コンプライアンスの重要性を従業員に発信している。																				16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、従業員に向けその重要性の周知を行っている。																		10				16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		企業活動が社会や環境に悪影響を及ぼしていないかなどを監視し、何らかの問題例えば法順守違反や不正行為等が発見されれば適切に対処し、再発防止策を実施するなどの担当者をきめている。																						16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		発明や、営業秘密などの知的財産の保護について、不動産等の保護と同様に重要であることを周知し、随時指導している。								8.2	8.3	9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護について就業規則を改訂して、改訂内容を周知するとともに、個人情報を適切に管理している。																					16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先業者との打合せを定期的実施するなど、適宜ステークホルダー(密接に関連する利害関係者)との対話を通じ、自社活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対処している。																				16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		材料等の納入業者や、運送業者、下請業者等と協議を行い、地球温暖化をはじめとした地球環境への悪影響の防止について、またハラスメント防止など人権侵害防止等について認識を共有し、共に取り組んでいる。					5				8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●														9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		後継者の指導・育成に取り組んでいる。										8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5				8					12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則を改訂して、改訂内容を周知するとともに、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。				4.3	5.1				8.5										16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		業務中の事故防止のため、KY活動をはじめ安全巡視や健康診断の受診システムを構築し、現在実施している。				3					8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		令和3年4月1日適用のパートタイム労働法、労働契約法等の改訂内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制の整備、対応を行っている。					5.5				8.5										10.2	10.3		
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底、働き方改革への取組み(4週8休)、有給休暇の取得奨励を実施し、家事や育児への参画などの環境整備、対応を行っている。				3	5.5				8.5	8.8									10.3			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		必要経費の支給による、任務や役割に応じた外部研修の受講や資格取得を推進している。				4	5.5				8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		月1回程度従業員に対し疲労度チェックを実施し疲労度の測定を行い、健康維持のために活用している。				3					8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進、昇格等(人種、性別、年齢など)の違いによる差別待遇はない。				4.4	5.1	5.5				8.5										10.2	10.3	16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●											3	8	9.1			11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●													8	9.1			11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		【予定】令和4年6月熊本県プライト企業への認定申請を行う予定。												8	9								12	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社清田産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ISO14001を認証取得し、廃棄物や有害化学物質の適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電力の使用量を把握し、LED化への取組み、冷暖房の適切な管理等使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		地球温暖化を防止するため、温室効果ガスの排出量の削減目標を立て、排出抑制に取り組むことで、生き物が住める環境を保つ活動をしている。						6.6								14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化、裏紙の利用、ペットボトルのリサイクル等を促進している。											9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		工事車両の洗車の際には水を溜めて使うなど、節水や汚水等の適切な処理を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		ISO14001の認証取得をし、再生紙など環境に配慮した製品を購入している。											9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15				17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6					9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●			・レジ袋をもらわないよう、マイバックを持参するよう指導徹底している。 ・プラスチック製のスプーン等をもらわないよう指導徹底している。 ・ごみのポイ捨てや不法投棄はせず、玉東町の分別回収に協力している。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●													9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社清田産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具否的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001を認証取得し、製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4											
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		従業員に対し、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支えあうという意識付けを社内研修を通して行い、誰にでもその意識をもって接するよう指導し、また、書類作成は見やすいフォントの使用に努めている。									9.1	10	11.7											17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	土木構造物の施工の原材料として、熊本県産の原材料を優先的に使用し、地産地消を推進している。(例えばコンクリート二次製品など)		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15						17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1			15							
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15					17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・ロードクリーンボランティアに参加し、定期的に県道部田見木葉線の清掃・除草活動を実施している。 ・玉東町の夏祭りの開催に積極的に協力している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		従業員にハザードマップの確認及び自然災害等における緊急事態対応手順の周知とテストを行っている。				4							11.5		13.1							16			
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	地域の消防団への加入を行っている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1						16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1										
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsに関する研修を月1回実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2											17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6													17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15						17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具否的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。